

1. 基本理念

**新たな農業観の発想と個性ある地域農業づくり
やすらぎとふれあいを大切に組合員や地域の信頼に応えうるJAづくり
組織の永続的な発展のための新しい時代を築く人づくり**

2. 経営方針

- ① 農業者の所得増大と農業生産の拡大による持続可能な農業の実現
- ② 総合事業による豊かで安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献
- ③ 組合員・利用者の期待に応える経営基盤の確保と経営管理の強化
- ④ 永続的な協同組合活動を支え環境変化に順応できる人材育成

3. 重点方針

- ① 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた取り組み
- ② 豊かで安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献
- ③ 総合力による財務基盤の強化と経営の健全性向上
- ④ 第6次中期経営計画の完遂に向けた着実な進捗管理
- ⑤ コンプライアンス態勢の構築と誠実・公正な事業運営
- ⑥ 環境変化に順応できる人材育成

4. 経営管理体制

◇経営執行体制〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思を公正かつ公平に反映させるため、各地区毎に理事が選出されるようにしています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。